

訪問看護ステーション 様

神戸市福祉局障害者支援課

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の（新規）指定申請の受付開始について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、育成医療・更生医療の指定自立支援医療機関の指定申請の受付を開始します。

育成医療・更生医療の指定を希望される医療機関におかれましては、下記のとおりご申請ください。

（希望されない場合、本案内はご放念ください。）

指定の申請の承認は、神戸市市民福祉調査委員会身体障害者福祉専門分科会による審査が必要ですので、下記の受付期間中に、申請書類をご提出いただきますようお願いいたします（郵送可）。

承認されますと、令和8年7月1日付の指定となります。なお、下記受付期間を過ぎますと、次回の指定（指定日は令和8年12月1日予定）審査となりますので、ご了承ください。

受付期間：令和8年5月1日（金）～令和8年5月22日（金）（必着）

- ※ 今回は、「新規申請」の受付開始のご案内です。変更の場合は、「**変更届出書**」（様式2-(3)）を提出してください（随時受付）。
- ※ 神戸市では、育成医療・更生医療の指定自立支援医療機関の指定は、年に2回、神戸市福祉専門分科会にて審査しております。（7月1日と12月1日指定）申請受付は、例年5月と10月の1日～25日頃としております。申請書類は、期間以外の受付はしておりません。ご理解の程よろしくお願いいたします。
- ※ 確認書および登録職員の免許証の写し（A4版）を添付してください。
- ※ 指定後に訪問看護ステーション名称、住所等をホームページ等に掲載します。

神戸市ホームページから申請書類がダウンロードできます

神戸市トップページにある検索窓で「更生医療の指定申請」と検索してください。

→『指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定について』

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/kenko/handicap/iryoutokyufu/iryoushitei.html>

【提出先・連絡先】〒650 - 8570 神戸市中央区加納町6丁目5 - 1

神戸市福祉局障害者支援課 自立支援医療（育成医療・更生医療）担当

TEL 078-322-6733

FAX 078-322-6065